

医療機関及び薬局等の立入検査結果について

平成19年度医療法第25条に基づく立入検査結果(不適合事項一覧表)

全区

19年度順位	病院	18年度順位
1	医師数が充足されていない (24)	1 (36)
2	医薬品等の管理が不適切 (16)	2 (24)
3	薬剤師数が充足されていない (3)	6 (2)
4	職員の健康管理が不適切 (2)	5 (3)
4	処方せんの記載が不適切 (2)	8 (1)
6	診療録の記載が不適切 (1)	3 (11)
6	患者収容が不適切 (1)	- (0)
	医療法の手続きが不適切 (0)	4 (7)
	放射線管理が不適切 (0)	6 (2)
	看護師数が充足されていない (0)	8 (1)
	広告の内容が不適切 (0)	8 (1)
対象施設		213
立入施設		212
立入率		99.5%

19年度順位	有床診療所	18年度順位
1	放射線管理が不適切 (15)	1 (15)
2	職員の健康管理が不適切 (8)	2 (14)
3	医薬品等の管理が不適切 (7)	3 (11)
3	院内掲示が不適切 (7)	8 (2)
5	医療法の手続きが不適切 (4)	4 (8)
5	感染性廃棄物の管理が不適切 (4)	7 (4)
7	患者収容が不適切 (2)	10 (1)
	医療用具等の清潔保持、維持管理が不適切 (0)	5 (6)
	広告内容が不適切 (0)	5 (6)
	調理器具等の清潔保持、保守管理が不適切 (0)	8 (2)
	診療録の記載事項が不適切 (0)	10 (1)
対象施設		181
立入施設		85
立入率		47.0%

19年度順位	無床診療所	18年度順位
1	放射線管理が不適切 (41)	1 (52)
2	院内掲示が不適切 (23)	2 (31)
3	職員の健康管理が不適切 (18)	4 (21)
4	医薬品等の管理が不適切 (10)	3 (24)
5	医療法の手続きが不適切 (8)	5 (11)
5	感染性廃棄物の管理が不適切 (8)	6 (14)
7	処方せんの記載が不適切 (1)	9 (1)
	診療録の記載事項が不適切 (0)	7 (4)
	広告の内容が不適切 (0)	8 (3)
	防火・防災安全対策が不適切 (0)	9 (1)
対象施設		1,071
立入施設		156
立入率		14.6%

19年度順位	歯科診療所	18年度順位
1	放射線管理が不適切 (52)	1 (161)
2	院内掲示が不適切 (41)	3 (46)
3	職員の健康管理が不適切 (27)	2 (78)
4	感染性廃棄物の管理が不適切 (25)	5 (20)
5	医薬品等の管理が不適切 (12)	4 (26)
6	医療法の手続きが不適切 (8)	5 (20)
7	広告の内容が不適切 (3)	7 (6)
8	医療用具等の清潔保持、維持管理が不適切 (2)	9 (1)
9	防火・防災安全対策が不適切 (1)	8 (3)
9	診療録の記載事項が不適切 (1)	-
対象施設		1,212
立入施設		177
立入率		14.6%

* 不適合事項及び18年度順位欄()内数字は不適施設数である。

* 診療所立入検査は14年度から立入方法を変更し、有床診療所は2年に1回、無床診療所は6年に1回とした。